

## 13 テロ対策等の推進

### 1 テロ対策の推進

テロ対策は、行政機関、民間事業者、地域住民等との緊密な連携が重要です。県警察では、爆発物の原料となり得る化学物質販売事業者、ホテル等の宿泊施設、インターネットカフェ、レンタカー等テロリストに利用される可能性がある事業者に対して、購入者・利用者の本人確認の徹底、不審情報入手時の通報等を要請するなど、官民一体となったテロ対策を推進しています。

### 2 経済安全保障に関する取組

我が国には、規模の大小を問わず、様々な産業分野において、先端技術に関する情報を保有する企業が数多く存在します。これらの企業が保有する技術情報等の中には、軍事用途に転用可能なものもあります。

こうした技術情報等が国外に流出した場合、企業や研究機関の国際競争力が低下するだけでなく、我が国の安全保障上重大な影響が生じかねません。

県警察では、捜査等を通じて把握した外国からの働き掛けの手口や、それに対する有効な対策を、技術情報等を取り扱う企業や研究機関に情報提供するアウトリーチ活動を推進しています。

### 3 拉致問題への対応

県警察では、北朝鮮による拉致容疑事案及び拉致の可能性を排除できない事案に関して、警察庁及び都道府県警察と連携しながら所要の捜査・調査を継続しており、県警ホームページに家族の同意が得られた行方不明者の情報を掲載して情報提供を呼び掛けています。

### 4 オウム真理教対策の推進

オウム真理教は、麻原彰晃こと松本智津夫への絶対的帰依を強調する「Aleph(アレフ)」をはじめとする主流派と、松本の影響力がないかのように装う「ひかりの輪」を名乗る上祐派が活動しています。

令和7年9月、公安審査委員会が、松本の二男及び妻を「Aleph」の役職員及び構成員として認定しており、「Aleph」が現在も松本及び松本の家族の影響を受けていることが明らかになりました。教団は、依然として松本及び同人の説く教義を基盤とするなど、無差別大量殺人行為に及ぶ危険性があり、その本質に変化がないと認められます。

県内では、主流派の拠点施設として全国最多の7か所を把握しています。県警察では、地域住民の安全・安心を確保するため、教団施設周辺のパトロール等の警戒警備活動を実施するとともに、教団の実態解明に努め組織的違法行為に対する厳正な取締りを推進しています。

オウム真理教の拠点施設



## 5 極左暴力集団対策の推進

極左暴力集団は、共産主義革命を目指して、私たちの社会を暴力で破壊転覆しようと企てている集団であり、一般市民を装いつつマンションやアパートを借り、爆発物の製造等の違法行為を行っています。県警察では、「テロ、ゲリラ」の未然防止のために、極左暴力集団のアジト発見に向け、ホームページやデジタルサイネージを利用した広報活動により情報提供を求めるなど、県民の理解と協力を得ながら、極左暴力集団に対する取締りを推進しています。

また、令和7年中には、全国で活動家33人を検挙しています。

## 6 右翼対策等の推進

右翼は、領土問題、歴史認識問題等を捉え、活発な街頭宣伝活動等に取り組んでいます。

また、極端な民族主義・排外主義的主張に基づき活動する右派系市民グループは、我が国と韓国、北朝鮮間にある問題のほか、移民受入れに反対するデモ等に取り組んでいます。

県警察では、右翼等によるテロ等重大事案の未然防止に努めるとともに、違法行為に対して徹底した取締りを行い、令和7年中、政治団体構成員による電磁的公正証書原本不実記録・同供用違反被疑事件等、14件15人を検挙しました。

右翼の街頭宣伝活動



右派系市民グループのデモ



## 7 ローン・オフエンダー等の脅威と対策

近年、特定のテロ組織等と関わりのないままに過激化した個人、いわゆるローン・オフエンダーによる事件や、社会一般に対する恨み、不安等を背景として不特定多数の者に対して危害を加える事件が繰り返し発生しており、対策の強化が急務となっています。

警察では、ローン・オフエンダー等による違法行為を未然に防止するため、現実空間とインターネット空間の両面における情報収集・分析活動及び不動産業者等との協力の拡充に取り組んでいます。